

議 会 だ よ り

清水町

2017年(平成29年)5月

No.149

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

平成29年度予算を可決

一般会計の災害費に22億6千万円

第4回定例会は3月7日から17日までの11日間を会期として開かれました。

町からは、町政執行方針、教育行政執行方針、行政報告2件が示され、条例の一部改正・廃止、新年度予算、補正予算、農地及び土地改良施設の災害復旧、町道の路線廃止・認定、工事請負契約の締結、人事案件の提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

新年度予算及び予算関連条例は「平成29年度予算審査特別委員会（原紀夫委員長）」を設置して審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

平 成29年度の当初予算は、2月執行の町長選挙に伴い、政策的な事業を抑えた骨格編成となっており、災害復旧事業が最優先とされています。

一般会計の予算額は90億4千万円で、前年度比

12億円増（15・3%増）

となり、台風10号による災害復旧経費を22億6千万円計上していることから大幅な増となっている。通常収支分は67億8千万円で、前年度比10億6千万円減（13・5%減）となっています。

（詳しくは、広報しみず4月号をご覧ください。）

清水赤十字病院 運営費補助金を 3300万円追加

定例会最終日に、清水赤十字病院運営費補助金を3300万円追加する一般会計補正予算（第18号）が提案され、審議の

結果、可決しました。

清水赤十字病院から町に対して補助金増額の要請があったことを受け、議員全員で構成する全員協議会（3月10日開催）において、現在の経営状況や今後の改善計画について病院側から説明を受けました。

常勤医師の定着や経営努力により改善はみられるものの、いまだ厳しい状況にあるとのこと。

運営費の補助は平成26年度から行っており、過去2年間は9千万円ずつ、平成28年度は今回の追加補正により8千万円になります。

第4回定例会

平成29年度一般会計予算に対する討論（要約）

【賛成討論】北村光明 議員

通常収支分は前年度比10億6千万円の減となつているが、災害復旧予算として22億6千万円を計上したことを考えると、新年度も財政的には大変厳しい状況にあると思う。

骨格編成の通常収支分と言えども、内容の検証と減額を図っていたものと考えられ、基本的な町民ニーズに応えた予算編成であると評価しており、適正であると判断して賛成する。

【賛成討論】奥秋康子 議員

町長選挙が執行されたため骨格編成となっているが、義務的経費、必要最低限の政策的経費が盛り込まれており、政策の方向性については町長の考えに賛同できる。

新年度に入ってから政策的予算が提案されると思うが、将来に禍根を残さないよう、町長の公約にある「一歩ずつ、着実に前へ、未来の清水町をつくります」の町政に期待して賛成する。

【賛成討論】西山輝和 議員

昨年の台風10号により甚大な被害を受け、復旧事業を推進していく上で、財政運営への影響は避けられない状況になったと考えるが、医療、福祉、子育て支援等の継続性など、必要な事業については予算化されており、また今後において、公共施設の老朽化への財政需要も大きいことから、基金の取り崩しを極力抑えており、財源を有効に活用した予算であると考える賛成する。

教育委員の任命に同意

欠員補充のため、三田美抄さん（竹葉）を教育委員に任命することについて同意を求める町長提案があり、第4回定例会において議会はこれに同意しました。



三田美抄 さん

人権擁護委員候補者の推薦は適任

現委員の任期満了に伴い、平岡恭博さん（奉賛）を人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求める町長提案があり、第4回定例会において議会は適任としました。



平岡恭博 さん

事 人

公平委員の選任に同意

任期満了に伴い、辻屋美千代さん（本通3）を公平委員に選任することについて同意を求める町長提案があり、第4回定例会において議会はこれに同意しました。



辻屋美千代 さん

監査委員の選任に同意

任期満了に伴い、渡辺富士雄さん（黎明）を監査委員に選任することについて同意を求める町長提案があり、第4回定例会において議会はこれに同意しました。



渡辺富士雄 さん

新町長として本町のことが取りをどのようにしていくのか、基本的な認識と意思を伺う。
① 国や道などのつながりや対心策は。
② 十勝管内他町村との関係は。
③ 二分化した本町をどう見ているか。
④ 議会、町民に向けて特別に訴える阿部カラーはあるのか。



阿部町長

町政に対する基本的な考えは

町政を問う！ 一般質問

3月定例会では、6人の議員が理事者に対し、11項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

阿部町長
① 地方自治にとって大切なことは、主権者である町民としっかりと対話をし、本間に必要な事業を実施することであり、それが先行的で優れた事業であれば、おのずと国や道とのつながりはできてくる。他の市町村に遅れることなくしっかりと情報を収集し、本町にとって有益な事業や人材に関するアンテナを高くしていきたい。
② これまでも広域連携によるメリットを生かした事業が行われており、特に災害復旧に関しては食料基地である十勝が一体となつて国などに政策を要望していかねければなら

ないで、今後も連携を深めていきたい。
③ 何をもちょう二分化と言うのかは判断が分かれるところ。
選挙により二分化した印象を持つのであれば、過去の町長選挙における配慮が少し足りなかったのかも知れない。選挙が終われば全ての町民が一丸となつて着実に前へ進む町でありたい。
④ 選挙におけるキャッチフレーズは「着実に前へ」であり、マニフェストの「10の約束」43の宣言は全てが大切な政策。対話を重視し、粘り強く着実に前へ進めることが未来の清水町にとって必要なことである。

条例の一部改正・廃止

- **個人情報保護条例の一部改正**
マイナンバー法（番号法）の改正に伴い、条例で定める独自利用事務の情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定が整備されたことによる条文の改正。
- **職員の給与に関する条例の一部改正**
総務省から時間外勤務手当について適正な算出をするよう全自治体に対して通知があったことによる改正。（時間外勤務手当の算出基礎となる賃金に、定額支給である住居・寒冷地手当を加算）
- **町税条例等の一部改正**
地方税法の一部改正に伴う、住宅ローン減税の対象期間2年延長、軽自動車税の燃費性能に応じたグリーン化特例の対象期間1年延長、軽自動車税に環境性能割を導入、法人町民税の税率引下げの施行期日2年延期など。
- **学校体育施設使用料条例の一部改正**
清水小学校プール新設に伴う条文の改正。
- **自立支援ホームヘルプサービス条例の一部改正**
サービスの対象者に「家族の支援を受けることができない者」、「介護保険法による介護予防・生活支援サービス事業の対象とならなかった者」を追加。
- **高齢者等の生活支援・生きがい活動支援事業条例の一部改正**
生きがいサービス事業の対象者に「介護保険法による介護予防・生活支援サービス事業の対象とならなかった者」を追加。
- **介護保険条例の一部改正**
消費税増税が延期されたことにより、消費税を財源とする低所得者に対する保険料軽減ができなくなったため、保険料を軽減前の額に改正。
第1号該当者 18,360円 → 27,540円
第2号該当者 30,600円 → 45,900円
第3号該当者 42,840円 → 49,900円
- **労働者福祉資金融資条例の廃止**
平成11年度以降の融資実績はなく、金融機関の貸付金利が安定的に低い水準で保たれており、金融商品が充実していることから、条例を廃止する。
- **季節労働者生活資金貸付条例の廃止**
平成14年度以降の資金貸付実績は1件であり、金融機関の貸付金利が安定的に低い水準で保たれており、金融商品が充実していることから、条例を廃止する。

意見書の提出

次の意見書は、第4回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政に提出しました。

- ◆ **地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書**

平成28年度 補正予算

一般会計 (17・18回目の補正)	
2億9,578万円減	総額119億1,306万円
一般会計の主な補正(歳出)	
◇北海道派遣職員人件費等負担金	30万円の増額
◇介護保険利用者負担軽減事業補助金	15万円の増額
◇農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金	45万円の増額
◇町道除雪委託料	2,940万円の増額
◇災害復旧派遣職員人件費負担金	20万円の増額
◇清水赤十字病院運営費補助金	3,300万円の増額

工事請負契約の締結

- 災害復旧に関わる3件を可決
- **平成28年度排水路災害復旧工事その2（南清水2）**
 - ・ 契約金額 131,112,000円
 - ・ 契約の相手方 清水開発工業株式会社
 - **旭山上羽帯間道路災害復旧工事**
 - ・ 契約金額 83,916,000円
 - ・ 契約の相手方 田村建設株式会社
 - **円山幹線道路（牧場橋）災害復旧工事**
 - ・ 契約金額 53,136,000円
 - ・ 契約の相手方 河井ローダー建設株式会社清水支店

行政報告

町営牧場作業車両による物損事故について

3月7日、町営牧場臨時職員が運転していたホイールローダが道道において後方確認を怠り右折ウインカーを上げずに右折したところ、後ろから追い越しをかけた軽自動車がホイールローダの右側前輪に衝突した。軽自動車には2名の方が乗車していたが幸いけがはなく、軽自動車の損傷のみであった。損害賠償については、現在協議中である。

学校給食での異物混入について

3月6日、御影中学校の学級担任が給食の「ボークカレー」に異物の混入を発見した。異物は食器の破片であり、食器の点検を行ったところ、糸底の部分が欠けている皿を発見した。混入の原因は、搬送中の衝撃又は机等に置いた際の衝撃で破損し、皿に食器片が残ったまま気付かずに配膳したためと思われる。調理用品や備品の点検確認を徹底し、各学校においても配膳前の食器確認を行うなど、再発の防止に努める。

町長の選挙公約



佐藤幸一議員

「学校給食費の無料化」と「義務教育費負担ゼロ」について伺う。

- ①学校給食法に抵触することはないか。
- ②給食費無料化を実施した場合の財源の手当てについて伺う。
- ③義務教育費に対する町長の基本的な考え方を伺う。
- ④修学旅行費の公費負担に対する過去の議論をどのように捉えているか。
- ⑤義務教育費を全額公費負担とした場合の総額と財源の手当てについて伺う。

阿部町長
①給食費を無償化している自治体では、給食費相当額を補助金として保護

者に支出することで実質的な無償化を行っている。この方法であれば学校給食法の規定に抵触することはない。

②給食費無償化を行うためには約2800万円が必要。実施すべければ財源は財政調整基金か、いきいきふるさとつくり基金からの繰入れとなる。

③どのような家庭環境にあっても基本的な生活習慣を身に付け、自分の可能性を伸ばし、成長し、未来の清水町を支える人材になってほしいと考え、子育て世帯の経済的な重圧感を軽減するための施策として義務教育費負担ゼロの町を目指す。

④過去の議論は記憶しており、本町では平成21年から修学旅行費の一部助成を行っている。義務教育に係る費用の助成拡大を目指して、4月以降、プロジェクトチームを立ち上げて検討していきたい。

までを町で負担するのかが決まっていないので正確な金額ではないが、大ざっぱに計算して1千万円程度かかると見込み。財源の手当てについては給食費無償化と同じ。

増加と低年齢化が進む不登校への対応



木村好孝議員

道内における不登校の小中学生は2015年度に最多となり、小学生が初めて高校生を上回るなど、その後も増加傾向が続いている。

- ①本町における過去5年間の不登校の実態と学校及び教育委員会の具体的な対応を伺う。
- ②不登校対策などの「教育機会確保法」について、教育委員会の考えと対応を伺う。
- ③文部科学省の有識者

による「フリースクール等に関する検討会議」の審議経過報告にある、フリースクールと学校、教育委員会との連携についてどう捉えているかを伺う。

①過去5年間の本町における不登校の児童・生徒数は、平成23年10名、平成24年6名、平成25年10名、平成26年5名、平成27年8名、平成28年7名を確認している。

学校では、担任教諭等が家庭訪問や電話連絡により、本人や保護者等との関係構築に努めている。教育委員会では、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングや、教育相談により、家庭の事情や本人の意向を考慮しながら解消に取り組んでいる。

②全ての都道府県に少なくとも一つは夜間中学の設置を目指す方針が掲げられている。本町においては学齢期を経過した方の学び直し

や就学希望のニーズを把握するまでには至っていないので、今後は北海道における設置の検討状況や本町におけるニーズ等に注視していきたい。

③現在、フリースクールに通う児童・生徒はいないが、それぞれの状況に合わせて、フリースクールに通うことが選択肢として有効だと判断される場合には連携していきたい。

就学援助費の入学準備金前倒し支給を

木村好孝議員

道が実施した「子ども貧困に関する実態調査」の速報値が発表され、都市部の札幌以上に、地方で経済的に余裕のない状況が明らかになった。

- ①国や道からの「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給を」の通知による検討状況を伺う。

②国の新年度予算案では、要保護世帯に対する就学援助のうち、新入学用品の補助単価引上げを決めているが、要保護世帯にも適用するようについて考えを伺う。

③義務教育無償への入口である就学援助の課題について町長の見解を伺う。

伊藤教育長
①入学準備期間に支給できるように申請手順を前倒しすると、所得の判断基準が前々年の所得となり、入学年度とかけ離れてしまう。また、転勤等による異動も考えられるので、支援を必要とする世帯の要望や支給に係る課題の克服などについて研究していきたい。

②要保護世帯にはこれまで国が示している補助対象費目について支給しており、平成29年度予算には通知された額を計上している。要保護世帯に係る補助金の予算増額や就学援助費の交付税算入額の引上げなど、国に

対しては町長部局を通じて要請書を提出してほしい。阿部町長
③現在も金銭的に余裕のない世帯には就学援助制度を利用いただいており、この制度を更に運用するとともに、全体的にも子どもたちがどこにいても等しく教育を受けられるよう、国の支援を要望していきたい。

阿部新町政 公約実現への道筋



原 紀夫議員

町長が示した「5つの約束」の中で示されている「町民が主体的なまちづくりについて、現段階で考えている範囲で伺う。清水町まちづくり計画は10か年の計画であり本年で7年目を迎えるが、新たなまちづくり計画策定について考え方を伺う。

②役場組織の機能強化をどのように図っていくのか伺う。

③高齢化が進む中で現行の町内会組織に対する考えを伺う。
④保育所の老朽化による危険性を指摘していたが、現状での考え方や、新設までの間に別施設で保育を行う考えはないか伺う。
⑤過去の町長選挙において果敢に挑んだ3名の若手候補と定期的な会合を持ち、意見交換をするなどの方法で町を二分した過去を拭い去る努力をしてほしいと考えるがいかがか。

阿部町長
①新たなまちづくり計画の策定は任期中にすべき重要な課題である。公約の5つ目「町民対話を重視した新たなまちづくりに挑戦する」とあるように、町民と情報共有しながら、協働によるまちづくりを進めたいと思っており、具体的な計画については今後改

めて示していきたい。②多種多様な町民の要望にこたえるには組織強化が必要で、職員のスキルアップが最も重要。自己啓発もきめ、様々な機会を通じて職員が研修に参加できるように、体制を強化していきたい。③会員や行政との連携、高齢化や災害に対応した地域づくりの在り方をきめ、住民組織に対し今まで以上に問題を提起して協議していきたい。特に防災に関しては、町内会に担当職員を置くという部分も含め、前向きに検討していきたい。

新町長の政治姿勢と 予算編成



北村光明議員

相手方の都合もあることなので約束はできなからず、機会があることに話を伺う努力は惜しまないようにしていきたい。

今定例会で審議予定である平成29年度の予算案は骨格予算となっているが、町長が掲げたマニフェストに關係する政策予算のスケジュールはどのようになるか。
阿部町長
5つの約束と43の宣言を町民に示してきたが、現在実施している事業と重なる部分もあり、事業の継続、拡充、すでに事業が展開できるかについても精査し、準備が整った次第、補正予算として計上したいと考えている。

議会議員の一般質問と答弁

北村光明議員

議会における質問は議員固有の権能として与えられており、執行機関に疑問点をだした所信の表明を求める。それは住民の知る権利を保障するために行われるが、定例会の一般質問と答弁に対する認識を伺う。

①一般質問通告から答弁までの過程を伺う。
②町長と担当課・全体との合意形成の道筋を伺う。
③答弁後に質問と答弁の検証はどのようするか。

阿部町長
①一般質問の通告を受けてすぐには庁内会議を開催し、私の基本的な考えを示した上で答弁書の作成を担当課長に指示している。その後、答弁書の内容について聞き取りを行い、最終的には私がまとめて答弁している。

職員の再任用・再雇用



一般質問で答弁する阿部一男町長

北村光明 議員
災害時における後援職員OBの力量及びそのボランティア活動が見直されるべきと考ええる。「清水町職員の再任用に關す

る条例」の運用について新町長の考えを伺う。①再任用制度の現状について、自治体の長としての認識を伺う。②再任用者の業務のあり方や役割に期待するものはあるか。③再任用等を希望する者の手続きはどのようであるか。

阿部町長

①制度の趣旨は理解するが、地域における雇用情勢や新規採用への影響を考慮すると、今すぐ運用できる情勢ではない。②長年培った経験と知識を有し、それを生かした調査・研究業務や相談業務、公文書管理業務などの専門的業務、さらには後進の指導などの役割が想定されるが、元上司や先輩を部下として扱う職員の状態も考慮しなげばならない。運用する場合は限定的なものに限られると思う。

阿部町長

③任期や勤務条件などを定めた取扱要領を制定し、

退職前の勤務成績や業務遂行能力の確認、健康状況を鑑みて任用することになっており、必ずしも希望者全ての任用を保証するものではない。

人事制度

北村光明議員

新町長に期待することのひとつに役場職員の意識変革を含めた「役場変革」がある。自治体職員としての意欲を高めるための人事の在り方等について認識を伺う。

阿部町長

常に時代の流れに目を向け、柔軟な発想で職務に取り組み、夢と情熱を持って積極的な行動で事を成し遂げるといった姿勢が大切、心を燃やし、力を尽くし、住民福祉のために最善を尽くす人材をつくるのが役場変革にもつながる。そして、住民から感謝され、認め

られることが職員の意欲を高めることにつながる。

地域防災計画と自主防災体制

北村光明議員

台風10号の災害を経験した本町における地域防災計画と町内会等の自主防災体制について伺う。①災害の復旧復興に全力を注ぐと同時に、地域防災計画の見直しが行われる必要があると考えるがいかがか。②地域防災計画の再構築には昨年の災害時の検証が必要であり、町民を交えた検証の場が必要だと考えるがいかがか。③町内会等における自主防災体制の構築が急務と考えるがいかがか。④町内での防災訓練は町民避難も含めるべきではないか。

阿部町長

①地域防災計画については、国の防災基本計画を

基に北海道地域防災計画との整合性を図りつつ、本町における災害状況や災害対応状況の検証を踏まえ、災害対策本部の体制や避難勧告の発令基準、指定避難場所などの見直し作業を進めていく。

北村光明議員

②北海道における検証委員会のヒアリングや北海道豪雨災害調査団におけるアンケート、町内会長会議における意見など、あらゆる機会において町民の皆さまの思いを聞いていきたい。

阿部町長

③町内会等の地域活動が更に充実するよう、まずは防災に関する知識の普及と啓蒙を図ることとし、災害への心構えや家庭で備える備蓄品などの情報ペケレハツ川の浸水想定区域を加えた防災ガイドマップを改めて全戸に配布して防災体制を強めていきたい。

ないが、業務の中で聞えてくる部分はある。離農後の農地の移動などは賃賃を含めて円滑に行われており、離農された方も町内に留まって生活が続けられるものと認識している。

農業政策

安田 薫議員

①中規模農家の離農理由と対応策について伺う。②災害後の町営牧場の草地再生と更新の計画について伺う。③いまだに良質な地下水を飲料水として確保できない農村地域の実態と今後の対応策について伺う。水道水未普及地域において井戸水を利用しており、厚生労働省で定める飲料水の品質基準に適合しない家庭に上限13万円の浄水器等設置費を補助する制度があるが、10年以上たつて交換する際でも補助が受けられるのかを伺う。

阿部町長

①離農の理由については個人情報であり聞いていない。

この補助は長年使用後の交換の際も適用となる。

②町営牧場は平成29年度に19・57ヘクタールの災害復旧事業を行う。補助対象外の草地については重機を借り上げて自力で草地復旧を行う。また、平成31年からは道営草地整備事業などにより5年間で240ヘクタールの整備を行う。③本町では平成18年度から農村地域の井戸水の硝酸態窒素の測定を行っている。厚生労働省が定める飲料水としての基準は1リットルあたり10ミリグラム以内であるが、8ミリグラム以上検出した場合は水道課で浄水器設置の補助がある旨を案内している。

阿部町長

④町内会等の皆さまと相談をしながら、実のある防災訓練が実施できるよう努めたい。

大谷昭宣さんが新議員に New Face 平成29年2月19日執行の町議会議員補欠選挙により、大谷昭宣さん(北熊牛1)が当選し、2月20日から議員の一員となりました。なお、委員会構成では、厚生文教常任委員会の所属となります。

閉会中の委員会活動 総務産業常任委員会 町営牧場の現状と対策について 防災会議の取り組みについて その他所管に関する事項について 厚生文教常任委員会 高齢者世帯の現状と課題について その他所管に関する事項について 議会運営委員会 議会の運営とその諸規定について 議長の諮問に関する事項について

臨時議会 DIGEST 第3回臨時議会 【会期：2月21日】 一般会計補正予算を可決 第3回臨時議会では一般会計補正予算の審議を行い、原案のとおり可決しました。 一般会計 (16回目の補正) 68万円増 総額122億884万円 一般会計の補正(歳出) ◇学童クラブ備品購入費 58万円の増額 ◇高病原性鳥インフルエンザ被災者見舞金 10万円の増額

臨時議会 DIGEST 第5回臨時議会 【会期：4月28日】 町民提案型まちづくり活動支援補助金など、政策予算を含む一般会計補正予算を可決 第5回臨時議会では、行政報告、専決処分報告(牧場作業車両事故の損害賠償の額の決定及び和解)、専決処分の承認5件のほか、条例の一部改正3件、一般会計補正予算、工事請負契約の締結(工事名：羽帯24地区町営牧場災害復旧工事、契約金額：52,704,000円、契約の相手方：清水開発工業株式会社)、物品の取得(物品名：トラクター、契約金額：14,904,000円、契約の相手方：ヤンマーアグリジャパン株式会社帯広支店)の審議を行い全て可決しました。

平成29年度 補正予算 一般会計 (1、2回目の補正) 9億6,925万円減 総額80億7,075万円 一般会計の主な補正(歳出) ◇牧場作業車両事故賠償金 33万円の増額 ◇町民提案型まちづくり活動支援補助金 100万円の増額 ◇子育て世帯定住促進住宅取得奨励金 1,500万円の増額 ◇高齢者タクシー乗車券助成事業費 343万円の増額 ◇在宅介護用品購入費助成 195万円の増額 ◇保健福祉センター冷温水発生機修繕工事 549万円の増額 ◇学童クラブ施設整備事業費 425万円の増額 ◇農業施設整備奨励金 200万円の増額 ◇アグリビジネススクール事業費 148万円の増額 ◇自給飼料増産対策助成金 150万円の増額 ◇地域住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金 500万円の増額 ◇中小企業近代化資金利子補給等補助金 200万円の増額 ◇商工業活性化店舗開店等支援事業補助金 344万円の増額 ◇清水高校振興会補助金 54万円の増額 ◇御影公民館玄関ポーチ改修工事 224万円の増額

行政報告 ◇後期高齢者医療保険料に係る誤徴収について 国の後期高齢者医療保険料算定システムに一部不備が見つかり、本町の被保険者の保険料にも影響が出ることが判明した。減額となる方は8名(7世帯)、増額となる方は2名(1世帯)で、事情の説明とお詫びに伺い、了承をいただいた。 条例の一部改正 ◇町税条例の一部改正 消費税率の引上げ延期により、軽自動車税のグリーン化特例の対象期間を2年延長、保育の受け皿整備促進のための固定資産税の特例措置の創設や居住用超高層建築物に係る課税の見直し等。 ◇国民健康保険税条例の一部改正 低所得者層の税負担軽減措置として、国民健康保険税の算定における所得基準額の引上げ。 ・5割軽減対象世帯 26.5万円→27万円 ・2割軽減対象世帯 48万円→49万円 ◇中小企業近代化資金融資条例の一部改正 貸付金額について、運転資金500万円を1,000万円に、設備資金1,500万円を2,000万円に増額。保証料について、事業者負担2分の1を全額町が補給。災害等における貸付について、設備資金を追加。

町民の皆さまへ開かれた議会を目指して！ 5月23日(火)・5月24日(水)

議会報告会と町民との意見交換会を開催します

町民の皆さまに議会の活動状況について知っていただき、同時に貴重なご意見などをお聞かせいただくため「議会報告会と町民との意見交換会」を開催します。4回目の開催となりますが、今回はテーマを設けて意見交換をしたいと考えております。申込不要でどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

意見交換会テーマ

①災害時の対応と復旧等について ②高齢者の運転免許証返納と交通対策について

開催日時・会場	担当議員
5月23日(火) 午後7時～ 文化センター 2階 会議室	桜井崇裕・北村光明・高橋政悦 中島里司・安田 薫・大谷昭宣 西山輝和・加来良明
5月24日(水) 午後7時～ 御影公民館 2階 講義室	口田邦男・木村好孝・奥秋康子 佐藤幸一・原 紀夫・西山輝和 加来良明



皆さまのご意見をお聞かせください！

議会のうごき

2月

21日
第3回町議会臨時会
21日・28日
議会運営委員会

3月

7日・9日・10日・17日
第4回町議会定例会
7日・13日・14日
予算審査特別委員会

7日
議会運営委員会

9日
総務産業常任委員会

9日・14日
厚生文教常任委員会

10日
全員協議会

4月

14日・28日
議会運営委員会

25日
議会活性化特別委員会

28日
第5回町議会臨時会
全員協議会

5月

11日
総務産業常任委員会

議会を傍聴しませんか

開会
6月22日
(木曜日)

6月定例会は6月22日(木)に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけですので、お気軽にお越しください。

編集後記

積雪が多かった割には雪解けが早く、トラクターが畑をせわしく動き始めた頃(4月18日)に大雪が降り、除雪車が出動した地域もありました。近年は異常気象と言われているので気がかりです。今年こそは去年のつらい大災害から一歩前進して幸せな年になることを祈るばかりです。議会だより149号をお届けします。

3月の定例会は、新町長へと代わり、骨格予算ではありますが、新年度の予算を審議した大切な議会でした。限られたページ数ですが、町民の皆さまに議会の内容を理解していただけるように発行しています。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

議会運営委員会副委員長 奥 秋 康 子

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp